

**平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会
第 9 回会議要旨**

<開催日>

平成 25 年 8 月 19 日（月）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（3 名）

中山行政管理課長、三枝主査、担当 1 名

<開会>

【部会長】

第 9 回第 1 部会を開会します。

本日から、今年度の外部評価について部会としての意見を取りまとめます。本日から 2 回は経常事業について取りまとめます。

事業ごとに議論を行いますので、よろしくお願いします。

始めに、経常事業 371「職員応急態勢の整備」です。

「適当でない」と評価された項目はありませんが、区内に居住している区職員が全職員の 1 割程度であることについて心配する意見が出されています。

その他には「緊急時職員参集システムに登録している職員が、全職員の 50%程度とのことだが、100%を目指すべきではないか。」「時代に合った相応の準備が必要ではないか。」「区内在住の職員を増やす必要があるのではないか。」といった意見が出されています。

各委員から補足その他意見があればお願いします。

【委員】

自助、共助が重要であることは理解していますが、新宿区の防災体制は、職員ではなくて地域のアイデアに任せる部分がすごく強いと思います。

区内に居住している職員が 1 割程度である一因として、高額の家賃などにより、区内に住むことのできない職員が多いことがあるのではないのでしょうか。職員住宅を作るには大きな負担が伴うことなどから、非常に難しい問題だと思いますが、区内在住の職員が増えると良いのではないかと思います。

【委員】

備蓄の準備などがあっても、職員が来ないと始まらない気がします。地域住民の意識が高くても、指揮する職員がいなくては機能しないのではないのでしょうか。

【委員】

結局は、できるだけ地域の力を活かせる体制を整えておくことなのですよ。

【部会長】

では、区内在住の職員が全職員の1割程度であるため、地域に委ねる部分について、きちんと活動できるよう体制を整えておいてほしい旨、意見を付しましょうか。

【事務局】

取りまとめの方向性としては、部会長のご提案のとおりでよろしいかと思います。

区内在住職員の割合が増えるのは、望ましいことではあるのですが、採用時点に遡ってしまうと、住所を要件にすることは認められていません。地方公務員法に違反してしまいます。また、憲法で居住の自由が保障されていますから、区内に居住することを強制することもできません。そういう難しさがあります。

【部会長】

わかりました。各委員よろしいでしょうか。

<異議なし>

次に376「災害時要援護者対策の推進」です。

「適当でない」と付けられた項目はありません。

意見としては「名簿への登録を増やすために地域との連携が必要ではないか。」「町会等を母体とする組織と連携するべきではないか。」「家具転倒防止装置の設置について相談や助成の件数が増えてほしい。」「『事業の方向性』について、名簿登録の周知を図る必要があるのではないか。」「必要な方が制度を利用できるよう周知を行ってほしい。」といった意見が出されています。

補足や意見があればお願いします。

【委員】

個人の考えは尊重すべきですが、災害時要援護者名簿に登録していただくための勧奨は、一旦断られても機会を捉えて継続してほしいと思います。

勧奨に当たっては、民生委員の果たす役割が非常に大きいのですが、人間関係などにより地域を担当する民生委員に気軽に相談できない方がいるので、テリトリーを超えて柔軟に対応できる体制があると良いのではないかと思います。

【委員】

民生委員だけでなく、町会などとも協力して、いろいろな方面から重層的に働きかけてほしいですね。

【委員】

町会の掲示板などを活用してもよいのではないのでしょうか。

【部会長】

災害時要援護者名簿というものがあることや、手続などをお伝えするだけでも効果はあるかもしれませんね。

それから、登録の申請をしやすい体制を整えることも重要でしょう。

【委員】

そうですね。ご本人の意思が必要ですから、申請しやすいよう、きちんとした道筋を付けてあげること重要だと思います。

【部会長】

では、まとめとしては、地域のいろいろな組織と連携することや、漏れのないよう周知することで、少しでも登録者が増加するよう継続してほしい旨を述べましょうか。

<異議なし>

では次に377「家具類転倒防止対策の推進」です。

「総合評価」を「適当でない」とした方がいます。

「実施件数を増やすために、より一層の周知が必要ではないか。」というご意見です。また「適当である」とした上で「災害時要援護者名簿登録事業との連携を期待したい。」「継続が大切な事業であり、それにあたっては、認知度を上げるためPRの方法を検討してほしい。」「一般家庭における防災意識の向上を図るため、防災区民組織と連携した広報活動の拡大に期待する。」といった意見が出されています。

意見の方向性は一致しているように思います。

意見等をお願いします。

【委員】

目標を高く掲げてほしいとか、実施件数を上げてほしいといった理由から「適当でない」としましたが、所管課も「目的又は実績の評価」を「改善が必要」と内部評価し、一層の周知が必要である旨が述べられていますから、改善する意思はあるように思います。このとおりしっかり改善されるのであれば「適当である」で構いません。

【部会長】

では「総合評価」は「適当である」としましょう。

そのほかには「安全な家具の配置についても指導することが重要ではないか。」「子どもや高齢者のいる世帯への働きかけをしてはどうか。」といった意見が出されています。

補足等があればどうぞ。

【委員】

「目的又は実績の評価」が「改善が必要」であることは適当なのですが、改善の内容が重要だと思います。周知活動だけでなく、事業内容を拡大することも必要ではないでしょうか。例えば、3個まで無料で取り付けるのではなく、無料の取付けは1個だけなのだけれど、2個目以降も安価に取り付けてあげたり、家具の入替えに伴う取付けの変更についての指導ができるようにするなど、柔軟に対応できるよう改善してほしい。

【部会長】

では、周知、設置後のフォロー、家具配置の指導等について意見を付しましょうか。
<異議なし>

では次に 378「地域防災コミュニティの育成」です。

「事業の方向性」について「適当でない」を、私が付けました。

新宿区には、昼間人口や来街者が多いという特性から、帰宅困難者対策を含め、日中に被災した際、どのように地域でサポートすることができるかという大きな課題があります。そのため、事業を拡大すべきはないかと考えました。

その他の委員からは「適当である」と評価した上で「今後、新宿に大規模災害が発生する可能性が高いのであれば、事業の拡大も必要ではないか。」「防災ボランティアを増員して、もっと組織化してはどうか。」といった意見が出されています。

意見等をお願いします。

【委員】

先ほどの、区内在住職員が全職員の1割程度ということも踏まえると、防災ボランティアを増員して、地域の組織をしっかりと固めないといけないのではないかと考えました。

【部会長】

内部評価における「継続」の内容を整理すると、予算事業 378-1「防災区民組織の育成 204 組織」について、区内全ての防災区民組織の活動が、助成金の利用により促進されるよう、更に事業を推進していくという発展的継続の視点から記載されています。

また、予算事業 378-2「事業所と地域の連携推進」については、事業所と地域の連携による新宿駅周辺対策事業について、今後新宿駅以外の区内ターミナル駅でも同様の取組が行われるよう検討するという事で、これも取組を拡大する趣旨となっています。

さらに、予算事業 378-3「防災ボランティアの育成」については、登録者数を拡大させるとともに、防災サポーター全員が防災士資格を取得するよう推進していくということで、これも取組を拡大していく視点となっています。

そういう意味では、方向性を「継続」としながらも、拡大・発展させながらの継続ということですから、我々の意見と方向性は合っていますので「適当である」と評価して良いかもしれません。

【委員】

そうですね。

ただ、留意点として、3つの予算事業を別々に拡大・発展するだけでなく、区、事業所、区民防災組織、防災ボランティア等が連携できる体制を作ってほしいと思います。

【部会長】

では「事業の方向性」も「適当である」としましょう。

そのほかには「自治会未加入のマンション等への対策を検討すべきではないか。」「継続的な活動と、災害に対する心構えの周知が大切と考える。」「日ごろのコミュニティが重要である。」「防災意識というのはなかなか向上しないものだが、広報等を通じて努力してい

かなければいけない。」「常に万全の体制を整えている必要がある。」「実践に強い防災ボランティアの育成を望む。」「現場主義による、消防や警察との共同訓練や体験入団が必要ではないか。」といった意見が出されています。

補足等があればどうぞ。

【委員】

防災ボランティアというのは、組織された集団ではないので、発災時に有効に機能させるためには、機械の知識や資格を習得させるだけでなく、連絡体制なども整備しておく必要があると思います。

それから、区内には本当に様々な防災組織があり、全体の体系がよくわからなくなっています。発災時における各組織の役割や系統などをしっかり整理した上で連携体制を強化しておかないと、いざというときに、どこで、誰が、どうするのか、結局分からなくなってしまうように思います。

【部会長】

では「協働」の欄に、防災体制全体が見えなくなっているの、体系化してほしいといった意見を付しましょう。

わかりやすく現場で動きやすいものにしていただきたいと思います。

ほかにはいかがですか。

【委員】

平成 22 年度に行った補助事業に対する外部評価において、予算事業 378-1「防災区民組織の育成 204 組織」に対し、世帯規模による 3 段階の助成上限額の設定が行われていることについて「適当でない」と評価しています。それに対して「適正な指標による助成金額の算出等を検討していきます。」と区の総合判断がされているのですが、今のところ変わっていません。これについてはどう考えれば良いでしょうか。

【部会長】

確かにそうですね。

では、評価の連続性ということも踏まえ、やはり事業の手法をきちんと整理した方がいいという意見を付して「手段の妥当性」を「適当でない」としましょうか。

<異議なし>

では次に 379「防災思想の普及」です。

「事業の方向性」について「適当でない」とした方がいます。

『拡大』とすべきでないか。』との意見です。

また、「適当である」とした上で「毎月、新宿区独自の『防災の日』を設け、防災思想を普及させてはどうか。」という意見が出されています。

その他には「福祉部、教育委員会、自治会、地域防災組織、民生委員、病院、高校、大学など、庁内外の様々な主体との連携が望まれる。」「現場における出前講座などをしてはどうか。」「防災への認識を高めるための周知活動等、更なる努力に期待する。」といった意

見が出されています。

「拡大」すべきというのは、具体的にはどのような形を考えているのでしょうか。

【委員】

具体的にどうということではなく、もっとできるのではないかと思いました。

【部会長】

事務局にお聞きしたいのですが、例えば先ほどの意見にあった出前講習や教育委員会との連携を行うことは「拡大」になるのでしょうか。予算が拡大することが「拡大」なのでしょうか。

【事務局】

予算が伴わなくても、教育委員会等と連携を深める視点で取組を強化するのであれば「拡大」という判断になり得ます。予算に捉われる必要はありません。

ちなみに、出前講座ということであれば、新宿区では「ふれあいトーク宅配便」という取組を行っていますから、地域から要請があれば、危機管理課の職員を派遣して、皆さんの前で防災についてのお話をする仕組みはあります。

【部会長】

これまでに行われていない手段も検討すべきではないかということですよ。

【委員】

「拡大」であれば、担当職員が増加するように思います。

【委員】

「拡大」の意味が非常に曖昧だと思います。規模の拡大なのか、職員数を拡大するのか、予算の拡大なのか、その辺りを整理しないと、発展的継続と拡大の違いが分からなくなってしまうと思います。

【委員】

事業内で最大のイベントである「防災とボランティア週間」に特化した内容になっているように思います。

【委員】

本来、防災思想を普及するためには、年間を通じた地道な活動が一番大事なのですが、わかりやすいイベントの方に力を入れているのですね。

【部会長】

そうですね。年間を通して日常的に周知活動を行う必要があることは意見として出しましょう。

【委員】

思想の普及というのはなかなか難しい事業ですよ。

【部会長】

そうすると「手段の妥当性」と「事業の方向性」を「適当でない」として、日常的な取組の強化を要望しましょう。また、それにあたっては庁内外での様々な連携が望まれるこ

とも記載しましょう。

【委員】

年間を通じたスケジュール組みをしながら、効果的な周知活動を行っていくべきだと思います。

【部会長】

そうですね。いかがでしょうか。

<異議なし>

では次に 380「災害訓練の実施」です。

「総合評価」と「事業の方向性」に「適当でない」と付けられています。

「総合評価」については「子ども、障害者、高齢者、女性、外国人など、多方面からの視点で避難所・救護所などの運営や仕事の分担などを考える必要があるのではないか。」という意見が出されています。また、「適当である」とした上で「各種団体と連携した防災訓練の実施を目標としたことは適当である。」「訓練参加者の内訳が知りたい。特に若者はどうなっているのか。」「訓練を重ねることによって成果も上がってくるので、続けてほしい。」といった意見が出されています。

意見等をお願いします。

【委員】

避難所には様々な人が集まりますが、これまでの避難所運営の考え方は、男性を中心に検討されてきたこともあり、子ども、女性等の視点からの配慮が少なかったように思います。最近になって、運営の計画や方針にはそういった視点が増えてきましたが、訓練にもそういった視点を入れていく必要があると考え、「適当でない」と付けました。

【部会長】

これまでの訓練手法が悪いということではなく、そういった視点を加える必要があるのではないかということですね。

【事務局】

ご指摘をいただいた女性等への視点は、区長も強く持っていて、実際に四谷第六小学校では女性の視点を踏まえた訓練を実施しています。

【部会長】

内部評価でも「事業の方向性」ではそういった視点を取り入れていくことを記載していますから、そういった意味では手段改善しながら継続していくということだと思います。であれば「総合評価」は「適当である」とした上で、所管課の方向性を後押しする意見を付すことが適当でしょう。いかがですか。

【委員】

結構です。

【部会長】

続いて「事業の方向性」ですが、私も含め 2 名が「拡大すべきではないか」ということ

で「適当でない」と付けています。

また、「適当である」とした上で「参加者の増加促進のためには『拡大』が良いのではないか」という意見が出されています。

こちらも「拡大」とすべきという意味合いを考えると、先ほどと同様、現状は「適当である」とした上で、今後のこととして意見を付すべきかもしれません。

【委員】

そうですね。

【部会長】

ではそのようにしましょう。

各委員よろしいでしょうか。

<異議なし>

次に 381「備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理」です。

「適当でない」と付けられた項目はありません。

意見としては「第二次実行計画事業における備蓄倉庫等の適正配置計画の策定、企業等民間施設の備蓄倉庫の整備促進、備蓄物資の更新面での連携・協力体制に期待する。」「災害時の道路事情を考えると、備蓄倉庫は避難所に隣接していることが望ましいのではないか。」「常日頃からの点検が必要である。」「現在の備蓄体制が万全なのか、随時検証してほしい。」「備蓄物資の二次利用をもっと考えてほしい。」といった意見が出されています。

備蓄の中身、配置、管理体制などしっかり考えながら進めてほしいということですね。補足等があればどうぞ。

【委員】

区民には「備蓄物資は行政から与えられるもの」という認識の方が多くいると思います。それでは自助の責任感がなくなってしまうと思います。新宿区でも発災後 3 日間程度の備蓄物資は各自で用意してほしいという考え方を出しているわけですから、そういった認識を区民に根付かせることも必要ではないでしょうか。

【委員】

東日本大震災以前よりは改善されていると思いますが、そういった視点も重要ですよね。

【部会長】

ではそのような意見を付しましょう。

ほかにはいかがですか。

【委員】

ヒアリングの際に、賞味期限が近い又は切れた備蓄はどうなるのか聞いたところ、家畜の飼料にしているか廃棄処分になっているということで、もったいないなと感じました。

【委員】

訓練への活用等ほかにも活かすことはできそうですね。備蓄倉庫も活用しながら、区民の防災意識の向上を図ってほしいといった意見を付しましょうか。

【委員】

実際、昔と比べれば大分味も良くなっていますが、今後とも、災害用食糧の味や質の改善が必要だと思います。

【部会長】

では、その辺りを踏まえて整理した意見を付しましょう。

<異議なし>

では次に 358「地籍情報の調査」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

意見としては「膨大な作業がかかる事業であるが、粛々と進めていただきたい。」「地味な調査だが必要な事業である。災害時における復興の基礎となるため継続してほしい。」「目標設定の根拠を内部評価で示してほしい。また、毎年度の目標を示してほしい。」といった意見が出されています。

補足等があればお願いします。

【委員】

区全体でどれぐらいの調査対象があつて、そのうちの何%を平成 29 年度までに達成したいと考えて目標を設定したのかを、明示してほしいと思いました。

【部会長】

では、目標達成への道筋と併せて、そういったことも記載してほしい旨を含め、皆さんから出された内容を意見として付しましょう。

<異議なし>

では次に 361「まちづくり事業の支援」です。

「適当でない」とした項目はありません。

各委員からは「実績は上がってきているが、地権者の合意が必須で長期間を要する事業であるため、優先順位を決めて周知・支援を行うべきではないか。」「待ちの姿勢でなく、問題地域は区内の随所にあると思うので、そこに対して説明会を行うなど、積極的な姿勢はとれないか。」「老朽建築物は消防との関係も深いので、その方面との協働もあるのではないか。」といった意見が出されています。

補足等があればお願いします。

【委員】

危険度の高い地域など、優先順位が大切だと思います。

【部会長】

では、優先順位を付け、危険度の高いところから優先的に取り組んでほしいといった意見を付すことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

では次に 362「木造住宅密集地区整備促進事業（建替資金利子補給）」です。

「効果的効率的」「総合評価」「事業の方向性」について「適当でない」と付けた方がい

ます。

審議に入る前に、事務局から説明があるそうです。よろしくお願いします。

【事務局】

はい。ヒアリングの際少し説明不足があったということで、地域整備課から補足説明がありましたので、ご報告します。

木造住宅密集地区整備促進事業は、住宅市街地総合整備事業として国の認可を受けることにより、はじめて実施することのできる事業です。

現在、木造住宅密集地区整備促進事業は、若葉・須賀町地区の 1 地区で実施していますが、以前は、西新宿地区、北新宿地区、大久保・百人町地区、上落合地区、赤城周辺地区の 5 地区においても展開し、建替え促進補助金と併せて利子補給による支援を行いました。平成 15 年 2 月に出された「行財政改革計画」で、これらの地区への利子補給制度は新規融資を廃止することとされたため、平成 15 年 4 月 1 日以降の新規物件に対する融資あつせん及び利子補給は行っていません。

上記 5 地区は、国等の補助金を受けながら、長きにわたり老朽木造住宅等の建替えを促進し、改善に至った地区です。一旦事業が終了した地区で、事業を再開することは困難であると考えます。

よって、利子補給制度を再開することは困難であると考えますが、既に補給決定している事業者に対し、適正に利子補給を今後も行っていきます。

事務局からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

では審議に入ります。

まず「効果的効率的」についてですが、「改築の際、設計の段階から支援すべきではないか」という意見が出されています。

【事務局】

そちらについては、別事業で建替え促進助成という制度がありまして、そちらで設計、除却、建替え等に対し助成をしています。

【委員】

わかりました。それであれば意見を取り下げます

【部会長】

では「効果的効率的」は「適当である」でよろしいですか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

そのほかの 2 項目についても「拡大してほしい」といった意見ですが、これも現状や国の認可が必要なことを考えると「適当である」でよろしいかと思いますが、いかがですか。

<異議なし>

では、本日の取りまとめは以上です。

次回も引き続き経常事業の取りまとめを行います。

なお、全体会に出す部会意見の文言については、部会長と事務局で整理しようと思いましたがよろしいですか。

<異議なし>

では、そのように行います。

本日は以上で閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>